

令和 年 月 日

(宛先)

高槻市長

所在地：

法人名：

事業所名称：

代表者役職・氏名：

個人情報取扱特記事項に基づく作業区域について（届出）

令和8年度要介護・要支援認定にかかる認定調査業務委託契約に係る業務の実施に当たり、貴市の管理権限が及ばない場所を作業区域とする必要があります。については、個人情報取扱特記事項（第9）の規定に基づき当該作業区域において講ずる安全管理措置を下記のとおり届出します。

記

1 作業区域

(1) 所在地：

事務室

事業所名称：

2 個人情報の安全対策

(1) 物理的安全対策

- ・作業スペースの間仕切り等の設置、座席配置の工夫、のぞき込みを防止する措置を実施する。
- ・個人情報を取り扱う機器、個人情報が記録された電子媒体又は個人情報が記載された書類等を、施錠できるキャビネット・書庫等に保管する。

(2) 技術的安全対策

- ・個人情報を取り扱うことのできる機器及び当該機器を取り扱う従業者を明確化し、ログイン時にパスワードを設定する等個人データへの不要なアクセスを防止する。
- ・個人情報を取り扱う機器等にセキュリティ対策ソフトウェア等を導入し、自動更新機能等の活用により、これを最新状態とする。

(3) 人的安全対策

- ・個人情報の取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修等を行う。

以上